

議事日程 (3)

平成25年6月14日 午前10時00分開会

- 日程第1 議案第41号 財団法人芦屋町開発公社の解散に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 第2 議案第42号 平成25年度芦屋町一般会計補正予算 (第1号)
- 第3 承認第1号 専決処分事項の承認について
- 第4 承認第2号 専決処分事項の承認について
- 第5 請願第2号 「より豊かな保育・教育制度の拡充と子育て支援制度を求める意見書」提出を求める請願
- 第6 発議第6号 特別養護老人ホーム設置に関する決議について
- 第7 議案第43号 医用画像管理システム購入契約の締結について
- 追加日程第1 発委第2号 より豊かな保育・教育制度の拡充と子育て支援制度を求める意見書について
-

【出席議員】 (13名)

- 1番 松上 宏幸 2番 内海 猛年 3番 刀根 正幸 4番 妹川 征男
5番 貝掛 俊之 6番 田島 憲道 7番 辻本 一夫 8番 小田 武人
9番 今井 保利 10番 川上 誠一 11番 益田美恵子 12番 中西 定美
13番 横尾 武志
-

【欠席議員】 (なし)

【欠員】 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 江嶋 勝美 書記 井上 康治 書記 志村 裕子

説明のために出席した者の職氏名

町長	波多野茂丸	副町長	鶴原洋一	教育長	中島幸男
モーターボート競走事業管理者	仲山武義	会計管理者	武谷久美子	総務課長	小野義之
企画政策課長	中西新吾	財政課長	柴田敬三	都市整備課長	大石眞司
税務課長	縄田孝志	環境住宅課長	入江眞二	住民課長	池上亮吉
福祉課長	吉永博幸	地域づくり課長	松尾徳昭	学校教育課長	岡本正美
生涯学習課長	本石美香	病院事務長	森田幸次	競艇事業局次長	大長光信行
事業課長	藤崎隆好	管理課付課長	濱村昭敏		

午前10時00分開議

○議長 横尾 武志君

おはようございます。ただいま、出席議員は13名で、会議が成立いたします。よって、直ちに本日の会議を開きます。

○議長 横尾 武志君

お諮りします。日程第1、議案第41号から日程第6、発議第6号のまでの各議案については、それぞれの委員会に審査を付託しておりましたので、これを一括して議題とし、それぞれの審査結果の報告を求めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

まず、総務財政常任委員長に、審査結果の報告を求めます。総務財政常任委員長。

○総務財政常任委員長 辻本 一夫君

報告いたします。報告第11号、平成25年6月14日、芦屋町議会議長、横尾武志殿、総務財政常任委員会委員長、辻本一夫。

総務財政常任委員会審査結果報告書、本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

議案第41号財団法人芦屋町開発公社の解散に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、満場一致により原案可決。

議案第42号平成25年度芦屋町一般会計補正予算（第1号）、満場一致により原案可決。

承認第1号、専決処分事項の承認、満場一致により承認。

承認第2号、専決処分事項の承認、満場一致により承認。

以上、報告を終わります。

○議長 横尾 武志君

次に、民生文教常任委員長に、審査結果の報告を求めます。民生文教常任委員長。

○民生文教常任委員長 小田 武人君

報告第12号、平成25年6月14日、芦屋町議会議長、横尾武志殿、民生文教常任委員会委員長、小田武人。

民生文教常任委員会審査結果報告書、本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

議案第42号平成25年度芦屋町一般会計補正予算（第1号）について、審査結果、満場一致で原案可決。

請願第2号、「より豊かな保育・教育制度の拡充と子育て支援制度を求める意見書」提出を求める請願書、満場一致で採択。

発議第6号、特別養護老人ホーム設置に関する決議、満場一致、審査結果につきましては、一部修正可決ということでございます。

修正につきましては、次のとおりでございます。本文9行目中「について」を削る、本文10行目中「いやしくも、特定の事業所を支援する、あるいは支援しないことに加担することなく」を「政治倫理条例を遵守し」に改める。本文13行目中「自治区などの同意が必要とされています。このため事業者から地域同意に関する協議の要請については」を「高齢者福祉施設等の施設整備事業者協議要項にのっと

り」に改める。

以上です。

○議長 横尾 武志君

以上で、報告は終わりました。

引き続き、それぞれの常任委員長及び議会運営委員長から、閉会中の継続調査申出書が提出されておりますので、書記にこれを朗読させ、報告にかえます。

書記に朗読を命じます。書記。

〔朗 読〕

.....
平成25年6月14日

芦屋町議会議長 横尾 武志殿

総務財政常任委員会委員長 辻本 一夫

閉会中の継続調査申出書

本委員会は所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出ます。

記

事 件

「企画調整に関する件」、「町財政に関する件」、「消防及び災害防止等に関する件」、「税制に関する件」、「建築及び土木に関する件」、「河川に関する件」、「道路整備に関する件」、「芦屋橋に関する件」、「国道495号線に関する件」、「芦屋港湾に関する件」、「上下水道に関する件」、「競艇に関する件」及び「各種施策の見直しに関する件」

理 由

調査不十分のため。
.....

平成25年6月14日

芦屋町議会議長 横尾 武志殿

民生文教常任委員会委員長 小田 武人

閉会中の継続調査申出書

本委員会は所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出ます。

記

事 件

「戸籍等各種届出及び申請事務に関する件」、「保健、健康及び国民健康保険に関する件」、「福祉施策及び介護保険に関する件」、「環境政策に関する件」、「公営住宅に関する件」、「農業、漁業及び商工振興に関する件」、「観光振興に関する件」、「地域振興に関する件」、「医療及び医療行政に関する件」、「教育振興に関する件」、及び「各種施策の見直しに関する件」

理 由

調査不十分のため。
.....

平成25年6月14日

芦屋町議会議長 横尾 武志殿

議会広報常任委員会委員長 川上 誠一

閉会中の継続調査申出書

本委員会は所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出ます。

記

事 件

「町議会だよりの編集及び発行に関する件」、「町議会のホームページの管理及び運用に関する件」、「議会放映の管理及び運用に関する件」、及び「その他町議会の広報に関する件」

理 由

調査不十分のため。

平成25年6月14日

芦屋町議会議長 横尾 武志殿

議会運営委員会委員長 益田 美恵子

閉会中の継続調査申出書

本委員会は所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出ます。

記

事 件

「議会運営に関する件」、「議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する件」、及び「議長の諮問に関する件」

理 由

調査不十分のため。

○議長 横尾 武志君

以上で、朗読を終わりました。

ただいまから、それぞれの審査結果の報告について質疑を行います。

まず、総務財政常任委員長に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、総務財政常任委員長に対する質疑を打ち切ります。

次に、民生文教常任委員長に対する質疑を許します。辻本議員。

○議員 7番 辻本 一夫君

ただいま、民生文教常任委員長のほうから報告されました、特別養護老人ホーム設置に関する決議案について、お尋ねします。

当初、提出されました原案の決議案につきましては、早期実現を願う町民の意向を反映した文言になっていたと私は思います。本日提出されました、この修正案につきまして読んでみましたが、私はこの特別養護老人ホームの陳情が初めてであれば、このような文言で結構かと思いますが、2回も足の引っ張り合いと言いますか、そういった状態を繰り返した経緯もあるわけですから、3回目こそは、町民の悲願である特別養護老人ホームの設置について、行政、議会、関係自治体を初めとする地域住民が一体となって、実現に向けて努力していきなさいという思い、強いメッセージを伝えることが大事なことはないかと私は思っております。したがって、原文につきましては、ごく当たり前のことを記載されていたと私は思います

ので、なぜ、このような字句を削除、修正されたのか、お尋ねします。

○議長 横尾 武志君

民生文教常任委員長。

○民生文教常任委員長 小田 武人君

お答えいたします。ご承知のように、10行目中、いやしくも、特定の事業所を支援する、あるいは、支援しないことに加担する、それから、自治区云々というこの2点について、委員会の中ではいろんな意見が出されました。それぞれ、委員さん、全ての委員さんから意見が出されました。そういう中で、修正の意見も出されましたけれども、修正については、委員会全ての委員さんが満場一致でないと修正というのは伴いませんので、代案というような話も出されましたけれども、議論の結果、修正ということになりまして、ある議員さんのほうから修正案が提案され、その提案された修正案について十分な審議をした結果、先ほど申しましたように修正内容になったということでございます。いずれにいたしましても、このいやしくも云々のところにつきましては、町の政治倫理条例で、この中でもきちっとそういうものがうたってありますので、そういう個々の言葉よりも、政治倫理条例を遵守するということが、より広範囲な形での枠組みになりますので、そういう形にしたということでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

よろしいですか。妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

単純な質問ですけれども、今のお話で少しわかってきたわけですが、6月6日に提案されて、提案理由を益田議員のほうから読み上げられて、されたものがありますけれども、今回はいろいろ審議された中で一部修正という形で、今回ここで出されたものが原案としてかえられたのか、ちょっと単純な質問ですけれども、お聞きいたします。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。一部修正議案が通れば、これがそのままです。反対なら、一部修正反対ということで、今から採決をとりますので。よろしいですか。わかりますか。一部修正議案が出たちゅうことは、今からお諮りしますから、それが皆さん賛成すればそれが原案です。

○議員 4番 妹川 征男君

原案になる。その原案を、そして、それをまた再度採決するということになるのですか。

○議長 横尾 武志君

いいえ、ありません。

○議員 4番 妹川 征男君

それは、ありませんか。

○議長 横尾 武志君

よろしい。もう3回目です。私、委員長じゃありませんけど。

○議員 4番 妹川 征男君

3回目です。わかっています。一つ質疑ですけれども、先ほど9行目ぐらいを3、4行削られたと、そして自治区のところもそういう整備要項に従ってというふうに変更したということで、この文言の中に政治倫理条例を遵守し公益のためという

ふうなことで、議会議員としてというふうになっておりますけども、今回の24年、それから25年の不採択ないしは受理できなかったと、24年度が結局、協議書を提出する業者がいなかった、25年度が不採択と、こういうふうになった原因は何なのかということで、川上議員がここで質疑のときに言われたときに、やはり芦屋町の町行政としての公正というか、中立というか、そういうことについての逸脱というか、そういうもの等があったとして、これを出す際にそういう反省というか、検証をすることの必要性というようなこともあったと思うんですけども、そういう意味ではこの文面の中に議会議員としてのことだけではなくて、執行部も含めた形の政治倫理条例を遵守しというふうには、そういうご意見はありましたか。

○議長 横尾 武志君

民生文教常任委員長。

○民生文教常任委員長 小田 武人君

そういうご意見は出ませんでした。

○議長 横尾 武志君

ほかにないですか。ないようですから、民生文教常任委員長に対する質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。

日程第1、議案第41号から日程第6、発議第6号までの各議案について、順不同により討論を許します。妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

発議6号の特別養護老人ホーム設置に関する決議について、賛成の討論を行いたいと思います。この決議について文言が一部修正をされておりますが、私はこの問題について、二十二、三年前からかかわっていく中で、先ほども言いましたように、政治倫理条例を遵守しというところに関してなんですけれど、やはり今回の24年度、25年度、そしてもっとさかのぼるならば22年度の50床の件に関しても、本当に公正で中立で公明になされたのかということ、常々疑問に思っております。今回、この決議案に賛成するわけなんですけれど、もともと、町長がこの行政報告の中において要望活動を行いますと、残念ながら採択されず実現していませんと、それによって福岡県へ提出ができるよう、5月22日付で要望書を提出しているところです。

また、芦屋町の意向を確かなものにするためには、文書の提出だけでは十分ではありません。そこで、私みずから足を運び、改めて福岡県へ陳情することを予定していますというように、丁寧に行動をなされるということでもあります。それで、24年度事業予定社2社が申請する予定でしたけど、それができなかったということで、町長が昨年6月1日にこの第6次福祉計画を25年度に変更していただきたく要望をされておりますし、ホームページでも6月11日に出されております。そういう中であって、今、この第6次高齢者福祉計画というものについては、整備計画一覧表というものがあるわけなんですけれど、要するに24年、25年、26年のこの3カ年で、この芦屋町は80床枠が確定している訳です。そういうことになりましたと、24年度にできなかったから25年度に繰り延べてほしいということで要望を出されました。そして、25年度に80床が確定されたわけなんですけど、それが25年度が不採択になったために、26年度にこれが繰り延べされるということは確定しているものと私は確信をしておりますが、それによって芦屋町長がみずから出向かれ

る、文書も出される、みずから行かれるということになれば、これはもう26年度には25年度の分が、ないしは24年度の分が繰り延べ繰り延べされて、26年度に80床が確定されているというふうに私は判断しておりますし、そういうふうに福岡県のほうも言われております。したがって、そのことによって、町長が足を運ばれば80床は確定されるものと思っております。その中であって、議会としてそれを後押しするために、こういう決議文を出されることに、やぶさかではありませぬけれど、そういう意味で私はこの決議案には賛成いたしますが、町として、26年度については、公正で公明で中立でそういう公正なやり方で進めていただきたいという意味を込めて、賛成討論といたします。

○議長 横尾 武志君

ほかにございませんか。小田議員。

○議員 8番 小田 武人君

先ほど、修正案のお話をしましたけれども、結果報告書の中で9行目中についてを削るということをしておりますが、お手元に配っておりますこの修正案の資料について、そこを削除されておられませんので、その点をご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長 横尾 武志君

ほかにないようですから、以上で討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。まず、日程第1、議案第41号について委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。はっきり挙げて下さい。

[挙 手]

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、議案第41号は原案を可決することに決定いたしました。

次に、日程第2、議案第42号について委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙 手]

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、議案第42号は原案を可決することに決定いたしました。

次に、日程第3、承認第1号について委員長報告のとおり承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙 手]

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、承認第1号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第4、承認第2号について委員長報告のとおり承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙 手]

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、承認第2号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第5、請願第2号について委員長報告のとおり採択することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙 手]

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、請願第2号は採択することに決定をいたしました。
次に、日程第6、発議第6号について委員長報告のとおり原案を一部修正のうえ
可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙 手]

○議長 横尾 武志君

賛成多数であります。よって、発議第6号は原案を一部修正のうえ、可決するこ
とに決定をいたしました。

次に、それぞれの常任委員長及びに議会運営委員長から閉会中の調査について、
それぞれ再付託の申し出があります。つきましては、これを申し出のとおり再
付託することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で採決を終わります。

ここで請願第2号が採択されたことにより、意見書案が提出されております。
意見書案を配付しますので、暫時休憩いたします。

午前10時24分休憩

.....
午前10時25分再開

○議長 横尾 武志君

再開します。

----- . ----- . -----
追加日程第1. 発委第1号

○議長 横尾 武志君

お諮りします。

追加日程第1、発委第2号の意見書案については、日程の順序を変更し、直ちに
議題として上程し、書記に議案の朗読をさせた上、発委の提出委員長に趣旨説明を
求めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

書記に議案の朗読を命じます。書記。

[朗 読]

○議長 横尾 武志君

以上で、朗読は終わりました。

民生文教常任委員長に発委第2号の趣旨説明を求めます。民生文教常任委員長。

○民生文教常任委員長 小田 武人君

より豊かな保育・教育制度の拡充と子育て支援制度を求める意見書、この趣旨説
明につきましては、本会議の初日に提出者のほうから説明を受けておりますので、
あえてここでは趣旨説明は省略させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長 横尾 武志君

以上で、民生文教常任委員長の趣旨説明は終わりました。

ただいまから質疑を行います。追加日程第1、発委第2号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、発委第2号についての質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

お諮りします。追加日程第1、発委第1号の議案については、委員会提案でありますので、この際、委員会付託を省略し、討論終了後、採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ただいまから、討論を行います。

追加日程第1、発委第2号の議案について、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、以上で討論を終わります。

ただいまから、採決を行います。

お諮りします。追加日程第1、発委第2号について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙 手〕

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、発委第2号は原案を可決することに決定いたしました。

以上で、採決を終わります。

なお、可決された意見書は、議長から関係機関に送付いたします。

日程第7. 議案第43号

○議長 横尾 武志君

次に、新たな議案が提出されております。

お諮りします。日程第7、議案第43号を議題として上程し、書記の議案の朗読をさせた上、町長に提案理由の説明を求めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

書記に提案の朗読を命じます。書記。

〔朗 読〕

○議長 横尾 武志君

以上で、朗読は終わりました。

町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長 波多野茂丸君

皆さん、おはようございます。

議員の皆さん、各位におかれましては、連日のご審議、大変ご苦労さまでござい

ます。

早速でございますが、本日、追加提案いたしております契約議案につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

議案第43号につきましては、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定に基づく契約議案でございます。医用画像管理システムについて、購入契約を締結するものでございます。

現システムは、導入後7年が経過し、ハードウェア等の老朽化への対応や、現状に応じたシステムへの見直しが必要になったため、買い換えを行い、業務の効率化を図るものでございます。

以上、簡単ではありますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長 横尾 武志君

以上で、提案理由の説明を終わりました。

ただいまから質疑を行います。

日程第7、議案第43号についての質疑を許します。刀根議員。

○議員 3番 刀根 正幸君

ただいまの議案第43号のシステム購入契約について、ご説明がありましたけれども、この内容というんですか、これは老朽化等によってというところから出ているんですが、設置台数とかそういったのは、変わらないんですかね。今設置している台数を廃棄して新しいものを入れる、同じシステムを入れるというふうな形になるのかどうか、その概要をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長 横尾 武志君

病院事務長。

○病院事務長 森田 幸次君

内容につきまして、お答えいたします。

今回の医用画像管理システムにつきましては、まず、サーバーというものがあります。そのサーバーが老朽化したということで、新しいものに更新するということですが、それと、あと、データベース化したデータを画像に配信するというシステムがあります。このシステムに関しまして、各診療科に画像がございまして、その台数を25台ふやしております。そういうことによりまして、より効率的に診療、または患者さん等の説明に利用したいと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

今、初めてこの問題に触れたような気がするんですけど、今までこういう画像システム一式を購入するというようなことについては、民生文教委員会では話されたかも知れないですけど、全協とか、この本議会とかで説明されたことはあるんですか。

○議長 横尾 武志君

病院事務長。

○病院事務長 森田 幸次君

このシステムにつきましては、当初予算で計上させていただいておりますので、その中で委員会のほうには、ご説明申し上げました。総務財政のほうには、説明はいたしておりません。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君
妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

そういう中であって、私が知らないことが問題なのかわかりませんが、金額も大きいし、病院を建てかえとかいうようなときにあって、これが今現在の病院の中に設置して、そしてまた仮に山鹿のほうに移るときには、またそれを持ち出してまた設置するとか、そういう流れはいかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君
病院事務長。

○病院事務長 森田 幸次君

システムにつきましては、入れかえをしますとそのまま新しい病院に持って行くことはできます。設置しているサーバーが本体として病院に置いてあります。それを新しい病院に、もし移ったときは、そちらのほうに移動して設置するということが可能でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君
妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

こういう金額の大きい内容について、初めて契約書を目にしたわけですが、これが民生文教委員会のほうに審議されて、ここで採決ということになるのかなと思うんですけど、非常に私たち議員として、そういうシステムの流れでいいのかなというふうに疑問に思いながら、ちょっと心配をしております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員、議会ルールをよく勉強して下さい。本会議で予算提案されて、民生文教に付託をするということにあなたも賛成したじゃないですか。ですから、あまり本会議でそういうことは、許されないのではないかなと思います。今後、気をつけてください。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第43号についての質疑を打ち切ります。

お諮りします。日程第7、議案第43号については、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定しました。

ただいまから、しばらく休憩いたします。

午前10時36分休憩

.....
午前10時55分再開

○議長 横尾 武志君

再開します。

お諮りします。日程第7、議案第43号については、民生文教常任委員会に審査

を付託しておりましたので、これを議題とし、審査結果の報告を求めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

では、民生文教常任委員長に審査結果の報告を求めます。民生文教常任委員長。

○民生文教常任委員長 小田 武人君

報告いたします。

報告第13号、平成25年6月14日、芦屋町議会議長横尾武志殿、民生文教常任委員会委員長小田武人、民生文教常任委員会付託議案審査結果報告書。

一つ、議案第43号、医用画像管理システム購入契約の締結について

本委員会は本日付託を受けた右の議案について、慎重審査した結果、原案を満場一致により可決すべきものと決定しました。

以上報告します。

○議長 横尾 武志君

以上で報告を終わります。

ただいまから審査結果の報告について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、民生文教常任委員長に対する質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。

日程第7、議案第43号について、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、以上で討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第7、議案第43号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙手〕

○議長 横尾 武志君

賛成多数であります。

よって、議案第43号は、原案を可決することに決定いたしました。

以上で採決を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、あわせて平成25年芦屋町議会第2回定例会を閉会いたします。

長い期間のご審議、お疲れさまでした。

午前10時57分閉会